

南米とアジアを結ぶ 光海底ケーブル敷設プロジェクトへの協力

奥石 美和

チリにおける南米・アジア太平洋間

光海底ケーブルプロジェクトの取り組み

南米・アジア太平洋間光海底ケーブルプロジェクト（フンボルト・プロジェクト）に関しては、2020年7月末、チリ内外の報道で、「チリ～豪の光海底ケーブル、日本案採用 脱・中国依存へ」等と大きく取り上げられ、記憶に新しい方も多いのではないだろうか。

本プロジェクトについて、現在プロジェクトを牽引しているチリの公的事業体であるデサロジョパイス（Desarrollo Pais:DP）は次のとおり説明している。

「高速光ファイバー海底ケーブルを使用したアジア太平洋地域と南米大陸を接続するためのゲートウェイとする初のプロジェクトである。実現可能性調査（F/S）の予備調査により、今後20年の間に5GやIoT、AI等により個人からビジネスに至るまで、トラフィック需要が破壊的に増大することを予測し、ケーブルのユーザー、コスト、財源等の様々な側面からの検討の結果、チリのバルパライソ、ニュージーランドのオークランド、オーストラリアのシドニーを結ぶルートとすることを決定した（図1）。またオーストラリアは世界の他地域との相互接続ケーブルが多く存在するオセアニア地域のデジタルハブであり、優れた接続性を有すると判断された。全長12,360km、初期投資は約4億3,500万米ドルを予定。特別目的会社（SPV）がケーブルのオーナーとなり、プロジェクトを管理することを前提としている。こ

の事業体には、デサロジョパイスの参加を前提とし、ケーブルの建設、運用、保守の付属サービスを契約することになる。」

チリ政府は、第2次バチェレ政権において、南米におけるゲートウェイとしてアジアとの接続に強い関心を有し、光海底ケーブルの敷設構想を計画し、チリ側から日本、中国、韓国に打診がなされた。

これに対し、中国政府はファーウェイ社の参入を後押しし、積極的にチリ側に接触していた。2016年2月、ペドロ・ウィチャラフ チリ電気通信次官（当時）と林念修（LIN Nianxiu）中国国家発展改革委員会副委員長（当時）が二国間技術協力協定に署名。その協定には太平洋横断光海底ケーブルを介してチリと中国を結ぶ可能性に関する調査の実施が盛り込まれていた。同年4月、チリ運輸通信省通信次官官房（SUBTEL）とファーウェイ社は、両国を結ぶ太平洋での海底ケーブルの建設に関する技術的な事前実現可能性調査を実施する契約に署名し、調査が開始された。翌2017年5月、北京で開催された「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムには、バチェレ大統領が参加している。「中国～チリ間の海底ケーブル」と題された記事が現地紙で報道されていることから、中国国内においても高い関心を持たれたと思われる。

翌2018年3月に第2次ピニェラ政権が発足した。本プロジェクトは国家事業として新政府にも引き継がれ、ピニェラ大統領は、一般教書演説においても本プロジェクトを重要なプロジェクトの一つとして

図1：本プロジェクトは公募の結果「フンボルト」プロジェクトと命名された。



出所：デサロジョパイスのWebサイトより執筆者作成

取り上げ、「チリを南米のデジタルハブ化すること」「国内及び周辺国のデジタル接続性の向上」「チリへの投資促進」を主な目的とした。

2019年2月の報道では、SUBTELのヒディ通信次官が翌月に日中韓を訪問する予定である旨報じられたが、大統領の日程の都合で訪日は実現しなかった。同年4月、ピネラ大統領とともにヒディ次官は中国及び韓国を訪問。中国ではビジネスフォーラムに参加し、チリへの投資の呼びかけを実施。韓国では情報通信分野における協力協定に署名した。またこの訪問において、ピネラ大統領は中国深圳市にあるファーウェイ社CEOと会合を行った。大統領は政権の主要なインフラ事業の1つとして「アジアと接続する光海底ケーブル」を挙げ、同社の参加は歓迎するとしつつ、公開入札かつ平等な条件での競争で事業者が決定されるべきであると発言している。

その後、SUBTELはアンデス開発公社(CAF)及び米州開発銀行(IDB)のファイナンス面での支援(300万ドル)により、あらためて、技術的・規制制・法的・経済的枠組みを評価するF/Sを実施することを決定。2019年9月、請負事業者の入札の結果、TMG社及びWFN社のコンソーシアムが落札。また同時並行で進めることとなったファイナンス面や経済モデル等の調査をKPMG社が請け負うこととなった。

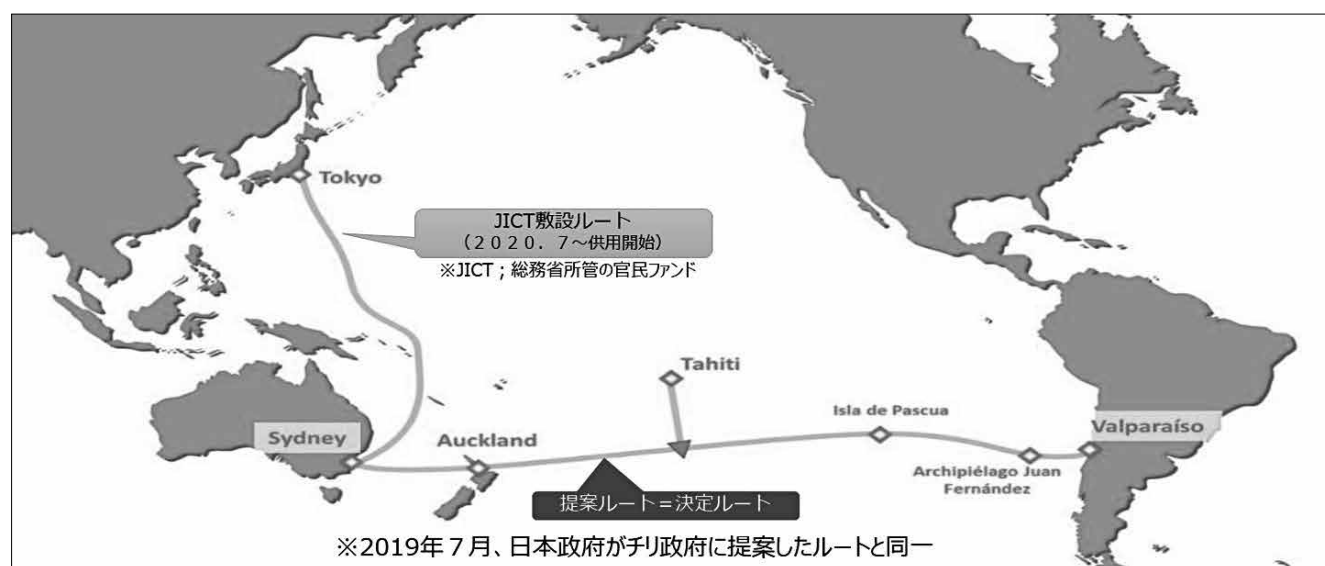
周辺国では、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチンが本プロジェクトに関心を持ち、チリ側との協議を進めた。チリは南米大陸内で太平洋と大西洋をつなぐ回廊となる1,500km規模の地上ケー

ブルの敷設と組み合わせることも検討している。2020年1月、ブラジルを訪問したヒディ通信次官へのインタビュー記事によると、「チリはこのプロジェクトを説明するために様々な国を訪問。そのうち特に重要な国はブラジルである。ブラジルは南米地域全体のデータトラフィック量の60%を占めており、すでにアフリカや欧州とも海底ケーブルで接続しているため、ブラジルの参加は不可欠である。アジア・南米間の海底ケーブルが完成すれば、南米大陸を通じてアフリカ、欧州、そしてアジアを連結することが可能になる」と述べている。さらに、同次官はアルゼンチン、エクアドル、パラグアイ、ボリビアの各政府や企業とも対話を行っていることを明らかにし、このプロジェクトにより南米大陸の各国を接続する地上光ファイバーケーブルの強化を進めることも重要であると述べている。報道によると、ブラジル訪問時にチリが説明したルートは上海、台湾、シンガポール、香港、韓国、シドニー等を結ぶ7ルート案であった。

チリ国内におけるコロナウイルス感染の拡大にともない、2020年4月から約4か月間ほぼロックダウンの状態となり、首都圏のロックダウンが一部解除される前日の7月27日、運輸通信省により、冒頭で述べたバルパライソ～シドニー間のルート決定が発表された。その際に、ルートの選定は経済的・技術的観点から行ったものと説明した。

ルート決定以降、当初予定では2020年中にはケーブルのオーナーとなるSPVを設立し、2021年には

図2：日本が提案したルートと決定したルート



出所：総務省作成資料

建設企業の入札が行われることとなっていた。コロナ禍の影響による遅れは見られるが、事業は着実に進展している。2021年7月現在、SPVの布陣は隣国アルゼンチン（Arsat社）とブラジルの参加が確定し、その他パラグアイやボリビアといった周辺国からの政府レベルでの参画や民間投資銀行等の参加も期待されている。2021年中にはSPVの布陣を固め、2022年中には建設会社の入札・決定、2023年から3年間かけて建設が進められる予定である。

本プロジェクトにおける日本の関わり

本プロジェクトに日本として公式に関心を表明したのは、2018年2月、パチェレ大統領が政権最後の外遊として訪日した際の日・チリ共同声明においてである。このとき「両首脳は、情報通信分野における協力の進展を歓迎するとともに、ラテンアメリカとアジアを結ぶ光海底ケーブルプロジェクト等のあり得べきインフラ事業への関心を表明した。安倍総理大臣は、日本企業の有する技術及び知見を通じた質の高いインフラ整備の促進に対する期待を表明した。」（日・チリ共同プレス発表（仮訳）より抜粋）

それ以前、日本政府は、チリからの打診に応じて、ブレF/Sを総務省が実施している。NECが受注し、2018年3月に報告書がチリ側に提供された。報告書には、海底ケーブル通信容量は世界レベルでは需要増が継続する一方、現時点ではチリ～日本のルートは需要よりも戦略の視点から検討・推進されるべきであり、推進にはチリ政府のリーダーシップが引き続き不可欠であるとし、日本としてこれからも協力できる分野やアクションは多岐にわたり、一例としては、チリ国内のプレーヤー（通信、放送、学術研究、他）をこの構想に巻き込むために必要な具体的ステップの議論、日本の実績ある海底ケーブル技術に基づく専門的アドバイス、チリ政府が陸揚げ候補国の政府に参加を促す際の技術的な説明を含む協力等が挙げられると記載されている。

2019年1月、國重総務大臣政務官がチリを訪問し、日本として本件プロジェクトへの関心を持っており、今後協力する用意がある旨を伝えた。

また、同年7月、総務省の巻口国際戦略局長がチリを訪問し、日本からのルート案（東京～グアム～シドニールートとの組合せ）を紹介し、敷設は日本企業が貢献できる旨発言。これに対し、チリ側から、今後の検討に当たってさらなる情報共有などの協力

について依頼があった。

他にも、両国政府は様々な機会において、南米とアジアを結ぶ重要な意義を有する本プロジェクトに関する意見交換を実施している。

また、チリは5Gの導入に意欲的であり、2020年11月にラテンアメリカ初の5G周波数帯のオークションが公示され、翌年2月にWOM等の国内通信事業者が落札した。国内で5G網を実装するための条件として、デジタル・デバイドを抱える地域を4G網で接続する義務を課し、デジタル・デバイドの解消にも取り組んでいる。2021年7月現在、5G商用化に向けた準備が進められている。

また、商用化と同時に、官民学でのデジタルエコシステムの協調促進のため「Observatorio Nacional 5G」を開設。銅採掘現場での5G実証等を進めている。

我が国との関係では、2021年1月11日、オンラインにてICT協力覚書署名式が行われ、武田総務大臣及びフット運輸通信大臣が署名を行った。ICT分野における日本とチリとの関係は、2009年にチリが地上デジタルテレビ放送日本方式採用後に協力覚書を締結して以降、二国間協力が進められてきた。この覚書締結により協力の枠組みが整い、今後は海底ケーブルを含むICTインフラ等の実務面での取り組みを強化するステージに入る。

同年3月、ICT協力覚書に基づくキックオフとして、日本のローカル5GやO-RAN等の取り組みに関する5Gセミナーをオンラインで実施した。130人近くのチリ側の参加者があり、関心の高さがうかがえた。

今後はこうした両国のICT分野における協力をさらに強化し、具体化していく段階にあり、一層の連携が期待される。

（本寄稿における見解は執筆者個人のものであり、所属組織の見解を示すものではない。）

（こしいし みわ 在チリ日本国大使館一等書記官）